

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 環境厚生分科会	会議場所 第1委員会室、 全員協議会室	
		担当職員 池永	
日 時	平成27年9月25日(金曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 4 時 35 分
出席委員	○馬場 酒井 奥村 富谷 平本 小松 西口議長 欠席:明田委員長		
理事者 出席者	【環境市民部】 中川部長、西田市民生活・保険医療担当部長 [環境政策課] 塩尻課長、西田環境保全担当課長 [環境クリーン推進課] 辻村課長、野々村副課長 [市民課] 小西課長 [保険医療課] 浦課長 【健康福祉部】 小川部長、玉記保健・長寿担当部長 [高齢福祉課] 小栗課長、高橋副課長、吉田高齢者係長		
事務局	藤村議会事務局長、鈴木議事調査係長、池永		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 一名	議員1名(竹田)

会 議 の 概 要

1 開会

2 事務局日程説明

～10:01

3 付託議案審査

[理事者入室] 環境市民部

(1) 第6号議案 平成26年度一般会計決算認定

<環境市民部長>

概要説明

<各担当課長>

資料に基づき順次説明(歳出)

～10:38

<馬場副委員長>

P76、高確法の正式名称は。

<保険医療課長>

高齢者の医療の確保に関する法律である。

<各担当課長>

資料に基づき順次説明(歳入)

～10:50

[質疑]

<富谷委員>

P69、相談窓口について、弁護士会の相談を水曜日に48回しているが、実際に弁護士が相談を受けている回数は。

<市民課長>

毎週水曜日の午後1時30分から4時40分まで、1人20分、1日9組で、年間48回実施している。

<富谷委員>

48回のうち、実際に利用された実績は。

<市民課長>

申し込みはほぼ100%である。予約制にしており、事前に電話で時間を確定し、日時をお知らせしている。突然のキャンセルや全く連絡がないキャンセルもある。昨年1年間で341件の相談があった。総数で432組の相談を受ける体制であり、8割程度の利用となっている。

<富谷委員>

予約制であるが、すぐ相談したい人も多く、9組に満たない日もあるのではないかと考えたが、定員がいっぱいということか。

<市民課長>

おしらせ版に掲載した相談日に対し予約を受けている。空いている分は受け、いっぱいだったら、次のおしらせ版に掲載されてから一斉に受ける体制としている。

<富谷委員>

行政相談も月1回あるが、行政相談員の報酬は掲載されていないのか。

<市民課長>

2名の行政相談員がおられる。国の行政評価事務所が任命した委員であるが、無償でお願いしている。

<平本委員>

P72、不法投棄物回収量約41tは、前年度に比べて減っているのか。

<環境政策課長>

増えている。

<平本委員>

パトロールをしているにも関わらず増えているということだが、改善策は。

<環境政策課長>

パトロールの強化や啓発・啓蒙もしているが、これまでからも何かが原因で増えているというより波がある。パトロールを重点的に、地域を決めるなどしてまわるようにしている。

<平本委員>

不法投棄される箇所は増えているのか。同じ場所で量が増えているのか。

<環境政策課長>

場所が劇的に増えているのではなく、だいたい同じような場所、同じような環境のところに多く捨てられている。

<平本委員>

パトロール強化はどのようにされているのか。

<環境政策課長>

カメラを設置している場所もある。日を特定して集中してパトロールするだけでなく、現場に出た折々に、気になる場所はまわるようにしている。

<酒井委員>

不法投棄対策業務委託料について、現場を熟知している、慣れている、前からやっているという理由で3団体に随意契約しているが、随契理由にならない。説明がつ

くようにする必要がある。

<環境政策課長>

特にNPOについては、地方自治法施行令第167条の2を再度見直し、本年度から第7号で随意契約している。

<酒井委員>

第7号の内容を具体的に。

<環境政策課長>

有利な契約ができるということである。

<酒井委員>

NPOだから有利な契約ができるとはどういうことか。

<環境政策課長>

非営利団体ということである。

<酒井委員>

非営利団体は利益を分配しないだけであって、必要な経費は支払う必要がある。NPOだから第7号で随契できるのであれば、他の事業でもNPOに出す場合は第7号で随契できるということなるが、それで良いのか。

<環境政策課長>

積算し見積りを取っている。シルバー人材センターは第3号でやっているが、それよりも安価で契約ができている。

<酒井委員>

見積りをもらって安価にできるということであれば、最初から入札にすれば良いのでは。

<環境市民部長>

第3号で特に認められているシルバー人材センターよりも同業務を安価でしている。入札に付した場合、場合によっては高額になる可能性もある中、有利な契約ができるということで第7号を使って契約をしている。通常の積算より安価でできる場合に第7号で随意契約するということは他でもあるはずである。

<酒井委員>

P72、水質検査委託料について、以前常任委員会で説明のあった亀岡市環境白書データ集の基礎資料としているものか。

<環境政策課長>

そうである。

<酒井委員>

その際、測定時間の根拠が分からず記載もない、年度比較はあるが同時間帯の比較なのか不明だという意見が出ていたが、それについての対応は。

<環境政策課長>

色々な指摘があったが、今のところ、これまでと同様の方法で行っている。

<小松委員>

P74、漂着ごみ対策について、いろいろ啓発活動をされているが、保津川の漂着ごみの量に変化はあるか。

<環境政策課長>

24年の海ごみサミット以来、継続してやっているが、減っている実感がある。下流の嵐山保勝会と連携しているが、上流から来るゴミが減ったと聞いている。

<富谷委員>

P73、みどりのカーテンモデル事業に29カ所の事業所が参加されているが、参加協力をしているのか。

<環境政策課長>

こちらからお願いしているところもあり、各施設から自らやっていると報告を受けることもある。

<馬場副委員長>

P72、河川の水質検査について、BOD（生物化学的酸素要求量）、COD（化学的酸素要求量）、SS（浮遊物質・懸濁物質）の関係で、結果は良くなっているのか。

<環境政策課長>

BOD、COD、SSは河川によって値が変わってくる。継続して悪くなっているところはない。

<環境市民部長>

今の説明は短期的な評価である。公共下水道・浄化槽の関係で、長期的に見た場合、おおむね改善している。

<馬場副委員長>

P73、住宅用太陽光発電システムについて、非常に効果が出ている。自動車から太陽光に戻す考えは。

<環境政策課長>

サンパワープロジェクト4メガについては、9月18日時点で残り65.4kWであり、4メガ達成で終わりと考えている。

<酒井委員>

先ほど、NPOに見積もりを取って安いということだったが、他のNPOにも見積もりを取ったのか。

<環境政策課長>

取っていない。似たようなNPOは他に2つほどあるが、1つは地域の清掃ボランティア、もう1つは川の清掃・ゴミの分析を専門にされている。ゴミがあるところを自ら探して集めていくというのとは趣が違ふこともあり、1つの団体からの見積もりとしている。

<酒井委員>

現在随意契約しているNPOも、もともとゴミを集めるNPOではない。他のNPOにも声をかけ、見積もりを複数取ってから随意契約ということなら分かるがどうか。

<環境政策課長>

他の団体もあるが、車両も必要であり、また、依頼したNPOが他のところに仕事を渡すことがないようにしなければならない。現在随意契約しているNPOでは、NPOの人が自ら従事していただいている。そのようなこともあり、このNPOにしている。

<酒井委員>

他のNPOには聞かず、様子を見て無理だと判断して、今の団体と随意契約しているということか。

<環境政策課長>

そうである。

<平本委員>

P 8 3、医王谷に地盤沈下があるとのことだが、被害はあるのか。

<環境クリーン推進課長>

被害はない。環境測定の結果として、数センチの安定した状態が保てていないという結果が出たということである。

<酒井委員>

P 8 1、浄化槽設置整備事業費補助金。前年度の事務事業評価の際、上乗せ補助の見直しや基準等について意見が出ていた。平成26年度の実績と経過を見て検討していくとの答弁があったが、指摘を受けて、目標設定などの変更があったのか。今後の見通しは。

<環境政策課長>

平成27年度は9月14日までで申請件数4件である。目標については、これまであまりにも乖離していたので、設置基数を踏まえて年間20基程度で計画している。補助金等は上乗せ補助が終了したので従前に戻し、啓発普及活動に力を入れていきたい。

<酒井委員>

普及活動に力を入れる内容は。

<環境政策課長>

これまでもしていたが、啓発チラシ、組回覧、広報紙への掲載、のどかめロードの大型モニター、コミュニティバスやふるさとバスの中吊り広告、促進地域にある診療所、郵便局、派出所、バス停、コンビニ等へのポスター掲示等である。

<酒井委員>

以前と変わらず個人設置の方向でいく考えか。

<環境政策課長>

個人設置の方向である。

<馬場副委員長>

P 8 3、医王谷について、メタンガスの発生などの状況はあるのか。

<環境クリーン推進課長>

環境測定をしたが、現在のところ発生していない。

<馬場副委員長>

P 8 7、し尿・浄化槽汚泥と公共下水道の共同処理に必要な投入施設の検討及び概略設計を行ったとのことだが、現在地で行ったのか、三宅町で行ったのか。

<環境政策課長>

場所は特定せず、公共下水道に投入するため、機械設備や関係法令の調査を行った。

<馬場副委員長>

基本設計はしているのか。

<環境政策課長>

基本設計まではしていない。

<酒井委員>

P 8 6、最終処分場維持管理経費の保護マット敷設業務委託料。経年により劣化するものである。先日の視察の際の説明では、モニタリングしているので破れたら分かる、破れたら掘り返して直すとのことであった。今回行ったのは取り替えか、新規か。

<環境クリーン推進課長>

今後の埋め立て量を勘案し、現在のセンサー等を保護するため新たに上部に敷設し

た。

<酒井委員>

当初から敷設されているシートについては、計画的に一部ずつでも取り替えをするのか。

<環境クリーン推進課長>

基本的には、異常が発生した場合に掘り返すものである。

<酒井委員>

これまで破れたことはないが、今後年数が経てば破れる可能性もある。その時、掘り返して補修するのに、どれぐらいの費用と時間がかかるか想定しているか。

<環境クリーン推進課長>

現在のところ想定はしていない。

<酒井委員>

想定し、いざという時どうすれば良いか考えておいていただきたい。

<環境クリーン推進課長>

今後検討する。

<奥村委員>

エコトピア亀岡は、サンドイッチ工法でやっていると思うが、覆土は実際50センチあるのか。土を入れないと将来的な管理もある。

<環境クリーン推進課長>

覆土は、ごみの飛散防止もあるが、土の中に含まれている菌によってごみを分解する意味もある。基本的には厚み50センチで計画し、現在も厚みを持たせている。

<奥村委員>

見に行った時に、一回掘っていただきたい。

<環境クリーン推進課長>

承知した。

<環境市民部長>

一定の高さまで達した時に50センチ覆土をするものであり、1回埋めるごとにするものではない。飛散防止をする時には、そこまで積んでいない。

<富谷委員>

火葬場等経費。市外の利用は53件とのことであるが、概ねこのくらいで推移しているのか。

<環境政策課長>

概ねこれくらいで推移している。

[理事者退室]

[自由討議]

<酒井委員>

埋立処分場のシートについて、あのような考え方で良いのか。破れないものなのか。

<奥村委員>

医王谷処分場の野球場のところや、各地域が昔から持っている処分場もシートを貼っていない。シートは破れるものだが、水処理はしているので、地下に浸透するかしらないかである。

<馬場副委員長>

医王谷も下流は貼ったが、全体は埋めただけである。シートは紫外線で劣化するものであり、埋めている分には、バクテリア等の影響で安定するところもある。しかし取り扱いにはしっかり管理しておかないと、ぞんざいに扱えば破れる。東京で破れた例があるが、もともとの造成が悪く、尖った岩の上に貼ったから破れたという施工上の問題である。管理をしっかりすることが前提である。

<酒井委員>

亀岡は水が自慢なので、そのようなことにならないように。破れてから考えるのでは心配。また随意契約について、地方自治法の随意契約の理由にあたらないものを整理しておいた方がよい。安いからNPOという考え方もどうか。他にも声をかけたが現在やっているところが一番良いということなら納得がいく。聞きもせず車を持っていないからと判断するのはどうなのか。

<馬場副委員長>

一般競争入札が原則で、但し書きで随意契約が定められている。もう少し随意契約の根拠をきちんと示すべきでは。

<竹田議員>

入札すれば高くなるということはあるのか。

<奥村委員>

特殊な仕事なので、新たに仕事を見積り設計した時に、建設工事や土木工事のような一定額が出てこないの、入札する方も不安だとは思う。最初は、このNPOについては、雇用対策の一環で依頼した経緯がある。今は状況も変わっているので、新しい団体に指導しながらできなくはない。担当者としたら新しくすることは大変な労力があるが、入札をしても良いのでは。シルバーに依頼すること自体も、就労のひとつの手助けをしている。市が依頼しなかったら、なかなか仕事もない。そのバランスと、指名競争入札とを含めたバランスである。

<酒井委員>

NPOもやりたい運営をやるためには収入が必要である。そういうチャンスを広く開いてほしい。

<奥村委員>

NPOとの意見交換で今後そのような話が出た場合、とりあげていかなければならない。NPOだけでなく、今の入札を見ていると、厳しい入札をしている。最低の失格ラインのギリギリで入っている。全体的に執行管理のあり方については考えるべき。

<竹田議員>

随意契約について、一応改善はされているが、そこへやるがための方法を持っている。もう少し、市民説明が明確にできるようにという働きかけができたらと考える。エコトピアの件は、予算化したら莫大なものになる。今すぐというのは無理なので、今後経過を見ていく中で、将来的にしっかり研究し明確にしてほしい。

<奥村委員>

緑の広場のトイレは特殊で、最初に設置した業者が管理を続けることになる。単に入札で安い方にするというのも心配である。

<馬場副委員長>

パソコンも同様であり、安く入れてずっと維持管理ということがある。それをよく見ていかないと行けない。我々ができることは、同じような自治体の情報を入手して指摘していくことである。

<竹田議員>

結局、市民説明が明確にできるかどうかということに尽きる。

<奥村委員>

河川の草刈りなどは、だいたい同じところが行っている。しかし、地元以外の自治会が受託してそこに行くのも難しい。そのように配慮が必要なこともある。

～ 11 : 39

<事務局>

事務事業評価表の説明。

<奥村委員>

○、△、×の基準は、主観で良いのか。

<馬場副委員長>

主観で良い。特に福祉関係は評価が難しい。それぞれに、こういう観点で評価したという方針があれば良いのでは。

<奥村委員>

個人の主観で、例えば○は70%以上、×は30%以下、その間が△などとする考えで良いのか。

<馬場副委員長>

幅は個人によって違うが、それで良い。

<奥村委員>

個人の感覚で良いのか。

<馬場副委員長>

数字で厳密に出るようなものではない。事業のベクトルが前を向いているのか、止まっているのか、後ろを向いているのかで判断すれば良いのでは。

<竹田議員>

同感である。同じ50%でも賛成派から言えば「50%も賛成」になり、反対派から言えば「50%も反対」となる。主観で良いと考える。後の評価のところで委員長がきちんと整理し、委員会としての意見をまとめていくものである。

<酒井委員>

主観ではあるが、この事業があった方が良いかどうかではなく、評価の視点に照らしあわせて判断すべきである。要る・要らないという先入観ありきで行わないようにしなければならない。

～ 11 : 48

<休憩 11 : 48～13 : 00>

4 事務事業評価

[理事者入室] 環境市民部

(1) ごみ減量・資源化等推進事業経費

<環境市民部長>

概要説明

＜環境クリーン推進課長＞
資料に基づき説明

～13:05

[質疑]

＜酒井委員＞

クリーン推進員の活動について、平成26年度も報告を求めずに補助金を出しているのか。

＜環境クリーン推進課長＞

クリーンかめおか推進会議からは事務事業や決算等の報告をいただいている。

＜酒井委員＞

事務事業ではなく、クリーン推進員が地域でどのような活動をしているかなどの実態の報告は。

＜環境クリーン推進課長＞

クリーンかめおか推進会議は各町自治会などから構成されており、各町自治会から、ごみ減量に向けた目標の提出がある。

＜酒井委員＞

目標ではなく、活動報告についてはどうか。

＜環境クリーン推進課長＞

それぞれから活動報告はいただいている。

＜環境市民部長＞

クリーンかめおか推進会議を構成しているのは、自治会、事業所、行政などである。自治会の中にクリーン推進員がおり、年度当初に目標などを設定いただいている。

＜酒井委員＞

事務費等に補助金が出ているが、役所内部で事務局をしている。執務時間中に役所の備品を使って職員が仕事をしていると考えるが、この事務費等の補助金はどう使われているのか。

＜環境クリーン推進課長＞

主に、啓発事業に係る会報誌・機関誌にかかる経費として計上している。

＜酒井委員＞

役所内部で事務局をし、執務時間中に役所の備品を使って職員が仕事をしているというのは間違いはないか。

＜環境クリーン推進課長＞

そうである。

＜酒井委員＞

環境フェスタの企画運営や広報も役所がやっているのか。

＜環境クリーン推進課長＞

そうである。

＜酒井委員＞

機関誌や会報誌の原稿作成も役所がやっているのか。

＜環境クリーン推進課長＞

事務局として原案を作成している。

＜小松委員＞

クリーンかめおか推進会議について、各自治会から毎年同じような目標が上がって

くる。クリーンかめおか推進会議の必要性が不明。他の啓発活動で十分間に合うのでは。

<環境クリーン推進課長>

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第5条の8に、「市町村は、社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と識見を有する者のうちから、廃棄物減量等推進員を委嘱することができる。」という規定がある。この規定に準ずる形で平成3年10月に「ごみを考える亀岡市民委員会」が発足し、その活動を引き継ぎ、平成10年7月にクリーンかめおか推進会議が発足した。クリーンかめおか推進会議は、廃棄物処理法に基づく減量を大きな目的として、自治会、市民団体、企業、事業者、行政で組織する中で相互に連携をはかりながら、ごみ減量に向けた取り組みを進めている。平成26年10月の分別拡大実施の際にも、全てのクリーン推進員を対象に研修を実施し、集積場で指導・助言いただいている。今後、分別を拡大するうえで、クリーンかめおか推進会議の果たす役割は非常に大きいと考える。

<馬場副委員長>

町内会によって分別収集に温度差がある。出前講座で各町に来ていただいたこともあるが、何件ぐらい行ったのか。

<環境クリーン推進課長>

昨年10月の分別拡大に伴う説明会は150回程度行い、周知をはかった。出前講座は毎年ほぼ1回程度の希望があり、そちらに赴いている。

<酒井委員>

クリーンかめおか推進会議の必要性が分からない。実質行政が事務をして、自治会に人や計画を出させるようなやり方で良いのか。

<環境市民部長>

廃棄物処理法、環境美化条例及びごみ処理基本計画において、行政・市民・事業者それぞれが役割を発揮して相乗効果を生み、最も効果的・効率的な3Rの推進をはかろうとしている。様々な意見に耳を傾けながら効果的に実施していく場合、本市においては、クリーンかめおか推進会議の果たす役割は大きいと考える。

<奥村委員>

各地域から地域の現状を聞き、市が目指すごみの減量化のPRを各地域に伝えることは大事だと思うが、補助金の内容はどうなのか。クリーンかめおか推進会議の機関誌、広報誌は必要なのか。市でやれば良いのでは。使いやすい補助金を外枠で持っている体制になっているだけでは。また、環境フェスタは本当に必要なのか。クリーン推進員が全てのことをされるなら別だが。

<環境市民部長>

クリーンかめおか推進会議の予算・決算は総会で決定し、認定している。クリーンかめおか推進会議内の監査も受けて、適正に執行している。

<奥村委員>

なぜ市の中でしないのか。

<環境市民部長>

行政・市民・事業者が、それぞれの役割でそれぞれ活動いただくことが大きな役割である。クリーンかめおか推進会議には行政も入っているが、事業所・自治会等の取り組みを普及啓発していくという面も大きい。それを自らの機関誌で広報いただいているところである。

<奥村委員>

現実はそうっていないのでは。推進員は素案づくりもフェスタの企画運営もしていない。市が事務局をして主導的に全部やってPRをしているのでは。それなら、補助金ではなく市の事務費の中でやれば良い。例えば広報誌が必要なら、ごみ減量の広報誌を作り、クリーン推進員に啓発していけば良い。形だけクリーンかめおか推進会議を作っているのはナンセンスでは。

<環境市民部長>

形だけとか、実質的はこうだ、という意見については理解しがたい。

<環境クリーン推進課長>

環境フェスタは市の事業である。参画団体としてクリーンかめおか推進会議が入り、共催で実施している。事務的経費の補助金等についての意見をいただいているが、市民・事業者・行政の各種団体が一堂に会する中で、ごみの減量化、資源化に取り組む上では、対象範囲が広く有効な団体である。市は素案を作るだけであって、決めるのは理事会・総会である。そういう団体が会報誌・機関紙を独自で作し、各市民に啓発を行うということは、行政がやる以上に市民ニーズにマッチし、理解が得られる状況であると考ええる。

<奥村委員>

環境フェスタについて、市がやっているということは分かった。一般会計の予算のどこに入っているのか。

<環境クリーン推進課長>

環境政策課が窓口で、それぞれの事務経費の中に計上している。

<奥村委員>

平成26年度のそれぞれの額を教えてください。

<環境市民部長>

環境フェスタの詳細の経費をとりまとめたものは現在ない。それぞれの費目に分散している。

<奥村委員>

環境フェスタに使われた部分を一覧にして、資料として提出いただきたい。

<馬場副委員長>

資料請求するということで良いか。

<了>

<馬場副委員長>

環境フェスタについて、費目別で一覧を提出願う。

<酒井委員>

費目が分散しているという説明が不明。環境フェスタを主催しているのであれば、その名目であるのでは。クリーンかめおか推進会議がやっている事業を普段の業務の中でやってしまっているから、すぐに出てこないのでは。

<馬場副委員長>

款項目節にわたっているから、それを拾いあげるという意味であると考ええる。

<酒井委員>

市民団体との関わり方、補助金のあり方としても疑問。関わっている市民や事業所の主体性を引き出すような活動にしていくべきでは。

<環境クリーン推進課長>

環境フェスタは市の事業だが、クリーンかめおか推進会議も、本来の目的である3Rの推進・ごみ減量の観点から環境フェスタに参画している。クリーンかめおか推

進会議として、市民への啓発を一層深める取り組みを独自に考える中で、そのフェスタに参画しているものである。

<馬場副委員長>

ごみ減量に向けて、これまでの取り組みの結果と今後の見通しは。

<環境クリーン推進課長>

これまでの取り組みの状況を説明する。

昭和59年度：乾電池の分別収集開始

平成2年度：缶・ビンの分別収集開始

平成5年度：集塵箱等の設置への補助金交付

平成9年度：ごみ減量リサイクル機器への補助を実施

平成12年度：ペットボトル拠点回収開始

平成14年度：資源ごみ集団回収への報奨金制度を創設（15年1月から実施）

平成15年度：不燃性粗大ごみの有料個別回収・家庭用ごみ袋の有料指定袋化

平成18年度：小学校ペットボトル回収

平成20年度：蛍光灯拠点回収

平成25年度：スプレー缶、ライター分別収集

平成26年度：プラスチック製容器包装・ペットボトル分別収集

なお、平成14年度の資源化率は3.17%であったが、平成26年度は16.38%の資源化率を達成している。

今後の見通しについては、ごみ処理基本計画に基づき、一層資源化・分別拡大に向けて取り組みを進めていく。

<酒井委員>

生ごみ処理機の効果の追跡は検討したか。すぐに壊れる、堆肥の使い道がない等の指摘もあった。

<環境クリーン推進課長>

ごみ処理容器は330リットル、180リットル、150リットルの大きさがあり、活用されれば、概ねそれだけのごみの排出量が減ると考える。電気式のごみ処理機を使うと、試算段階だが、年間約400キログラムの減量効果が生まれる。補助実績を踏まえて、一定の減量効果はあったものと考ええる。

<酒井委員>

追跡はしていないが、補助を出した機器の容量を踏まえ、これくらいの程度の減量がされているだろうという推測なのか。

<環境クリーン推進課長>

そのとおりである。

<馬場副委員長>

スチールとアルミ缶の売却について、年度によって単価が大きく変わる。価格が高い時に売却する方が良いと考えるが、その判断はどのようにしているのか。

<環境クリーン推進課長>

4カ月に1度入札し、引き取り金額が高い落札業者に販売している。

<馬場副委員長>

4カ月でストックヤードがいっぱいになるのか。

<環境クリーン推進課長>

現在のところそのような状況にはなっていない。

<平本委員>

リサイクルには力を入れているが、リユースについて、今後検討していることは。
＜環境クリーン推進課長＞

以前はクリーンかめおか推進会議で、出てきたごみを再利用できるよう修理したりしていたが、最近はできていない。フリマへの参加などの啓発に努めている。

＜平本委員＞

行政がリユースの場をつくることはしないのか。

＜環境クリーン推進課長＞

フリマをやっている人を募集し、場を設けることでリユースの啓発に努めている。今年、クリーンかめおか推進会議の取り組みの中で、「かえっこバザール」をする。以前使っていたおもちゃを子どもが持ち寄って、持ち寄った子どもにポイントを与え、そのポイントで欲しいおもちゃと交換するものである。物を大切にする、リユースするという啓発を含めたような取り組みを、環境フェスタで行う。

～13:35

[評価]

[評価シート記入]

＜馬場副委員長＞

事務事業評価表の集計を行う。

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 1 目的設定は妥当である。 | ○5名 |
| 2 公的関与の範囲は適切である。 | ○1名、△3名、×1名 |
| 3 手法は適切である。 | △5名 |
| 4 活動実績は妥当である。 | ○2名、△3名 |
| 5 成果の取り方（指標）は適切か。 | ○4名、△1名 |
| 6 十分成果があらわれている。 | ○3名、△2名 |
| 7 コスト削減の余地はない。 | ○1名、△3名、×1名 |
| 8 財源は適切である。 | ○5名 |
| 9 公平性が評価できる。 | ○5名 |
| 10 他事業との類似性、重複はない。 | ○3名、△2名 |
| 11 事業を休止・廃止した場合の影響が大きい。 | ○2名、△3名 |

[委員間討議]

＜馬場副委員長＞

個人評価の結果に基づいて分科会の評価をまとめていきたい。まず、△や×の多かった項目について、理由を確認したい。「2」についてはどうか。

＜酒井委員＞

クリーンかめおか推進会議の活動は市がやるべきである。やらせるなら市民の主体性を引き出して、市民団体にさせるようにしなければならない。「3」についても同様の理由である。

＜奥村委員＞

必要な事業であるが、クリーンかめおか推進会議の手法に疑問が残る。

<小松委員>

奥村委員の意見に賛成である。

<馬場副委員長>

では、特に市がやるべき事業としてクリーンかめおか推進会議に改善が必要だという意見が多かったとまとめておく。「4」についてはどうか。

<平本委員>

○をつけた。実際に減量が進んでいる途中である。今後、リユースを含めて更にごみの減量に取り組んでいただきたい。現状としては実績が上がっていると思う。

<酒井委員>

成果を数値で出しているのは良いが、目的は循環型のまちづくりを推進することなので、市民・事業者・行政が一緒になったことで、何が成果として出てきたのかも付け加える必要がある。推進員は計画を出しているが、活動内容を把握していないところは改善が必要である。

<奥村委員>

資源ごみ集団回収への報奨金は、ごみの減量化とともに地域の活動ができるので良い事業である。

<馬場副委員長>

「7」についてはどうか。

<酒井委員>

クリーンかめおか推進会議のやり方をもう少し考えたら削減できるのでは。他の事業と一緒にできるのでは。

<馬場副委員長>

「10」についてはどうか。

<平本委員>

クリーンかめおか推進会議の広報誌関係で、他の事業と重複という意味で△とした。

<馬場副委員長>

「11」についてはどうか。

<奥村委員>

必要な事業であり、今後も継続し改善・拡充していったほしいが、クリーンかめおか推進会議の部分を△とした。

<酒井委員>

広報誌が重複して紙ばかりになっても困る。説明もクリーンかめおか推進会議と市の事業の説明が一体化している感じもした。クリーンかめおか推進会議を廃止しても市の事業としてやっていけるので、その部分で影響はないのでは。その他については必要な事業だと考える。

<小松委員>

啓発活動は市独自でやれば良いのでは。クリーンかめおかの推進会議の名前も市民に行き渡っていない。市の直接の啓発活動にしても良いのでは。他の事業は必要だと認識している。

<馬場副委員長>

以上の意見を踏まえると、評価は「継続（改革改善）」と考えるが、それで良いか。

<了>

<馬場副委員長>

意見・改善点についてはどうか。クリーンかめおか推進会議のあり方以外にはない

か。

<意見なし>

<馬場副委員長>

担当部から意見は。

<環境市民部長>

継続（改革改善）の評価をいただいた。それぞれの意見を今後に生かし、一層の改革・改善を行い、亀岡市ごみ処理基本計画に基づく「人と環境にやさしい資源循環型のまちづくり」に邁進していく。市民、事業者、行政の協働については、あるべき姿について、行政との関わり方に一層の工夫がいるという意見だったと考える。その点については一層努力していきたい。

<馬場副委員長>

では、評価は「継続（改革改善）」とし、意見として「クリーンかめおか推進会議のあり方を工夫すること。」とまとめて良いか。

<了>

～13：53

<休憩 13：53～14：00>

（２）アユモドキが棲み続ける環境保全事業経費

<環境市民部長>

概要説明

<環境政策課環境保全担当課長>

資料に基づき説明

～14：05

<馬場副委員長>

主要施策報告書P74、文化庁ではなく文科省となっているが、どちらが正しいのか。

<環境政策課環境保全担当課長>

どちらも正しい。

<環境市民部長>

文科省のもとに文化庁がある。表現が統一されていないのは改めるべきであった。

[質疑]

<酒井委員>

前回、これを判断するためにプロジェクトの全体が分かるような資料をもらいたいとの話をしたが、どうなったのか。

<馬場副委員長>

資料をいただくなり委員に諮らないといけない。プロジェクトチームの資料は要求すれば手に入るか。

<環境市民部長>

全体の事業の中の位置づけが重要だという視点は聞いていたが、平成26年度決算にかかわる大規模スポーツ施設全体のまとめの資料は作成していない。政策推進室で作成しているのかも把握していない。事前に聞いていない。

<酒井委員>

今回の審査のために必要だと前回言ったが、ないのならば仕方がない。従来の保全と共生ゾーン整備に関わっての事業とは、性質やお金の出所も異なるので、分けて考えるべきである。質疑も共生ゾーン整備に関する部分に重点を置きたい。何を調査しているのか、どういう結果が出れば何ができるようになるのか分からない。「更なる知見の集積が必要」と言われたが、何をどこまで調査したら結論が出るのか見通しを。

<環境政策課環境保全担当課長>

アユモドキについて総合的に調査をするには多くの課題がある。生体については未解明な部分が多いが、ようやくおおよその調査ができたところである。今日までの調査で分かったことは次のようなことである。

- ・ 氾濫原に生息し一時的な水域で繁殖を行う。ダム起立に伴い、人工的な氾濫原が生じ、そこで産卵する。
- ・ 9月中旬の落水後、水路に水がなくなるので、多くは桂川・曾我谷川等に戻って生息する。
- ・ 10月中旬から翌年春にかけて桂川で生息し、越冬している
- ・ 稚魚の餌となる動物プランクトンは、水路を通じて水田環境から供給されている
- ・ 桂川と曾我谷川、農業用水路を行き来して生息している

水路ネットワークの保全とともに、餌となる動物プランクトンや底生動物などの供給環境が生息環境保全における重要な要素となっている。また、実証実験は26年度から開始したが、共生ゾーン予定地内に、河川から親魚が侵入し自然産卵を行う自然産卵実験所や、親魚を放流し産卵を促す放流魚による繁殖実験場を造成した。その結果は、前者で約30尾、後者では120尾の稚魚が確認された。こうした実験から、成熟した個体を一定の条件を整えた水域に放流すると繁殖行動を起こすことと、一定の条件が整えば人為的に作り出した水域が産卵や繁殖の場となり、稚魚の生育場になるということが分かった。

<酒井委員>

今の説明の他に、それ以上何をどこまで調査していくのか。

<環境市民部長>

例えば、昨年度は専門家に稚魚の糞を採取いただき、どのようなプランクトン・底生動物がいるのか鑑定していただいた。それらのエサ資源の分布については、なお一層調査する必要がある。また、いわゆるアユモドキ稚魚中期の前後については、同様の調査を継続すべきと言われている。

<酒井委員>

平成26年9月の委員会で、一番調査経費が必要なのは平成25～26年度だと説明があった。平成26年度決算額が8500万円で、うち業務委託料が8400万円である。平成27年度は下がるのかと思いきや、補正予算を認めたら7700万円になる。今後どうしていくのか。

<環境市民部長>

スタジアム関連については、当初予算で4650万円余りで、今回の補正が150

0万円となる。議員が言われたのはアユモドキが棲み続ける環境保全事業経費全体の話であり、スタジアム関連で言えば、今年度は7千万円にはなっていない。今後の見通しは、共生ゾーンにおける生息環境を守るため、最低限必要となる経費は早急に予算立てをして具体化していきたい。それ以後も、国・府からの補助金の活用も含めて、本市の環境のシンボルであるアユモドキの環境を守っていくという考え方である。今後の具体的な数値については申し上げる段階になっていない。

<酒井委員>

7千万円にはなっていないけれども十分大きい金額になっている。整備が終わった後もモニタリングは必要だが経費は減っていく、という説明もあったが、これもどうなるか心配である。きちんと説明できるものを作っていただきたい。これまでの発注方法や発注先について説明を。

<環境政策課環境保全担当課長>

- ・ 亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会補助金：補助金として支出。
- ・ アユモドキほか在来種の脅威となる外来魚調査業務、：文化庁の補助事業で（株）地域環境計画と随契。
- ・ 曾我谷川におけるアユモドキの生息状況把握調査業務：文化庁の補助事業で（株）地域環境計画と随契。
- ・ 都市計画公園整備用地及び京都スタジアム（仮称）施設整備に係る動植物調査業務：近畿技術コンサルタンツ（株）と随契。
- ・ アユモドキ等の生息環境再生整備実験のモニタリング調査業務：近畿技術コンサルタンツ（株）と随契。
- ・ アユモドキ生息環境再生整備実験結果に基づく生息環境の検討・検証業務：近畿技術コンサルタンツ（株）と随契。
- ・ アユモドキ遡上調査業務：近畿技術コンサルタンツ（株）と随契。
- ・ アユモドキ等の生息環境再生整備実験施設工事の施工管理：近畿技術コンサルタンツ（株）と随契。
- ・ アユモドキ等の生息環境再生整備実験施設整備：亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会と随契。

<環境市民部長>

随契の考え方について説明する。天然記念物緊急調査事業は、平成24年度から3カ年継続事業を前提に文化庁の補助を受け、平成26年度にまとめを行っている。希少種に関する情報は、極めて特異・希少なデータであり、文献等でも公開されていない。3カ年継続して調査する上では、同一業者ということで随契している。また、近畿技術コンサルタンツ（株）関係は、平成25年度の入札で、一年間四季を通じての動植物調査を計画した。春の分については平成26年度の契約で、それと関連する生息環境の調査、動植物環境の調査は、切り離せない事業として随契にしている。

<環境政策課環境保全担当課長>

- ・ アユモドキ等の生息環境再生整備実験施設整備（その2）：亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会と随契
- ・ その他アユモドキ関連業務調査として、①アユモドキの餌となる底生動物と流水環境の関連性調査委託498960円：イデア（株）と随契、②アユモドキ救出調査及び水質測定調査業務委託：近畿技術コンサルタンツ（株）と随契。③平成26年度アユモドキ生息状況調査のまとめ作業業務：（株）地域環境計画と随契

・実験地災害対策業務：台風８号・１１号関係の災害対策業務ということで、関口建設（株）と業務委託。

<酒井委員>

関口建設（株）との業務委託は随意契約か。

<環境政策課環境保全担当課長>

そうである。

<酒井委員>

先ほど部長が随意契約の考え方を途中で説明されたが、それ以外の部分は。

<環境市民部長>

アユモドキ関連業務調査の、アユモドキの餌となる底生動物と流水環境の関連性調査委託については、河川環境、底生動物等について専門業者であるイデア（株）と第１号（少額の契約）で随契。また、災害関係事業については少額というのと、台風という中で緊急性があり地元業者と随契。

<酒井委員>

保全協議会と随意契約した、施設整備（その２）についてはどうか。

<環境市民部長>

施設整備（その２）及びその上のアユモドキ等の生息環境再生整備実験施設整備については、周囲の水田の利用、土地改良区が管理している水路との調整、農道の出入りなど、それぞれ調整事項がある関係で、円滑に工事を進める上で保全協議会に委託した。

<小松委員>

様々な調査をして費用もかかっているが、端的に成果の説明を。

<環境市民部長>

アユモドキは他の魚と違う環境で繁殖行動を起こす傾向がある。そうした環境を、今までは地元の農業堰の立ち上げに伴う淡水域のみに、お世話になってきた。今後未来永劫、こういう環境が維持できるかという課題が残っている。新たな産卵場をつくっていく上で、どういう人工的な繁殖場を作れば繁殖行動が起きるか分かった。なお、詳細は今後の研究課題である。

<小松委員>

調査の結果を市民に知らせる努力はしたか。

<環境市民部長>

希少種情報なので詳細は載せられないが、市の広報紙やホームページ等に掲載している。

<小松委員>

アユモドキになじみがない市民に、なぜアユモドキなのかの説明・説得が必要。天然記念物・絶滅危惧種などの説明は広報しているか。

<環境市民部長>

天然記念物・希少種という意味で価値があるのも事実だが、亀岡のシンボルフィッシュという位置づけをしている。亀岡に住んでいただく際、「豊かな環境で亀岡を選んだ」というアンケートも多い中、亀岡の自然環境を守る上でのシンボリックな意味で、アユモドキの棲み続ける環境保全事業を継続しているところである。

<平本委員>

今後の調査項目やタイムスケジュールは。この項目まで終われば調査が終わり、次のステージに行けるというようなものが明確に出れば。

<環境市民部長>

文化庁関係の事業か、それとも大規模スポーツ施設関連の事業か。

<平本委員>

アユモドキを保全するための生態系の調査について、タイムスケジュールはどうなっているのか。

<環境市民部長>

本来、アユモドキの個体が増えて、希少種でなくなることが大きな目標だが、短期的には難しい。桂川支川以外にもかつて生息していた河川があり、そこに戻ってくるように進めていきたい。そうした場所で、今後新たな生息環境を作りだしていくのが目標であるが、タイムスケジュールでいうと中・長期的にかかると考えている。スタジアム関連については、環境保全専門家会議の意見を聞きながら、基本方針や事業スケジュールについておおまかな内容を承認いただいている。29年度末にスタジアムの整備が完了するスケジュールであり、それに付随する周辺の公園整備の中で共生ゾーンの整備も進めていきたい。

<平本委員>

スタジアムのスケジュールは議員も知っているが、アユモドキの調査がふくらんでいるように感じる。アユモドキの保全に関して、どのような調査をしていったら保全ができるのか、工程が分からない。

<環境市民部長>

一定分かった知見をもとに環境改善を施し、その効果を測定しながら保全を進めていくことになる。

<馬場副委員長>

環境保全専門家会議には、得られたデータをどのように渡し、アドバイスを受けているのか。

<環境市民部長>

専門家会議は平成25年5月から22回、またその間、専門家会議10名の先生のうち4名のワーキング会議が延べ53回開かれており、絶えず調査に関して速報を提示し、考察結果についても意見をいただきながらまとめている。

<酒井委員>

共生ゾーンの整備に、みらい戦略一括交付金以外の補助金が見つからないのが心配である。どういう人工的な繁殖場を作れば良いか分かったとのことだが、それも共生ゾーンの調査の中で分かったことである。市だけがやるのではなく、役割分担していくべきだと考える。いままで補助金の要望をしてきての反応は。

<環境市民部長>

共生ゾーンは当初、市が整備構想を掲げた。それに伴い、平成25年5月以来、環境保全専門家会議を開いてきた。平成26年、27年の実証実験地調査で一定の知見が集積できた。これをいかに共生ゾーンという形でデザインしていくかが今後の課題である。文化庁の緊急調査事業については補助金をもらっているが、共生ゾーンの整備については、公園事業として取り組む分は国交省の補助金にあたる。環境調査については対象外だが、アユモドキの生息環境保全に、なくてはならない事業であると、関係機関に要望を続けている。一定の効果が明確になれば、なお一層補助金の要望をしていきたい。

<酒井委員>

他の部分でも役割分担という言葉がよく出てくるが、具体的に、どの費用や業務を

分担してもらえるのか見えない。要望をした後の見通しは。

<環境市民部長>

今は市の事業を中心に議論いただいているが、アユモドキは平成16年から国交省、環境省、文科省・農水省が連携して「アユモドキ保護増殖事業計画」を策定している。また、京都府においても同様の計画を策定している。それらの中にはアユモドキをどう保全していくかの計画が定まっている。国や府については、これまでも要望をしており、今後一層要望を強めていきたい。

<馬場副委員長>

先行した計画があったということである。

<酒井委員>

それは今までから続けてきた事業の部分では。それに上乗せして、共生ゾーン整備のため調査や、今後ハード事業も必要になってくるので、今までから取り組んできた部分と分けて考えないと混乱すると考える。

～14:40

<休憩（評価シート記入） 14:40～14:45>

[評価]

<馬場副委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 1 目的設定は妥当である。 | ○4名、△1名 |
| 2 公的関与の範囲は適切である。 | ○2名、△3名 |
| 3 手法は適切である。 | ○0名、△3名、×2名 |
| 4 活動実績は妥当である。 | ○0名、△3名、×2名 |
| 5 成果の取り方（指標）は適切か。 | ○1名、△2名、×2名 |
| 6 十分成果があらわれている。 | ○0名、△3名、×2名 |
| 7 コスト削減の余地はない。 | ○0名、△3名、×2名 |
| 8 財源は適切である。 | ○1名、△2名、×2名 |
| 9 公平性が評価できる。 | ○2名、△2名、×1名 |
| 10 他事業との類似性、重複はない。 | ○5名 |
| 11 事業を休止・廃止した場合の影響が大きい。 | ○1名、△3名、×1名 |

[委員間討議]

<馬場副委員長>

個人評価の結果に基づいて分科会の評価をまとめていきたい。「1」について、△の人の意見は。

<奥村委員>

天然記念物である以上、環境保全事業は必要だが、亀岡市民全てにその意識があるのかどうか。本当に亀岡市の環境のシンボルとなっているのか疑問。

<馬場副委員長>

「2」についてはどうか。

<酒井委員>

市ばかりではできない事業なので△とした。

<平本委員>

天然記念物であり、市がすべきことだと考え○とした。

<奥村委員>

亀岡市にはいろいろな事業があるが、今回の環境調査については、過去の実績から比べたら、かけ離れたことになっている。

<馬場副委員長>

「3」「4」についてはどうか。

<酒井委員>

「3」が一番問題。スタジアムと一緒に共生していくことに無理があるので×とした。どちらかしか取れないのではないか。

<馬場副委員長>

「5」についてはどうか。

<酒井委員>

「事業を行った」「取り組んだ」では成果とはいえない。分かったことの説明があったが、それがしっかりと伝わるようにしなければいけないので×とした。

<馬場副委員長>

30匹、120匹などの説明があったが、評価の基準がないということか。

<酒井委員>

どうなれば良いのか分からない。ここに書かれていることが成果と言われても、よく分からない。

<馬場副委員長>

「6 十分成果があらわれている」も△3名、×2名であるので、成果があらわれていないと評価する。「8」についてはどうか。

<酒井委員>

従来やってきた保全と、スタジアムに関わって必要となった事業とは性質が違う。財源の確保の際にも、同じアプローチでは認められていないようであるが、市だけでやることではないので、きちんと役割分担をしていかないといけない。

<奥村委員>

事業にかかる時の環境影響を調査するのが本来である。あまりにもアユモドキ保全を中心にやっている。今回造成することでどれだけの影響があるかということに全然調査項目がいないのではないのか。アユモドキの生態等ばかり調査しているように感じる。

<酒井委員>

専門家会議は市の財政状況は関係なく意見を述べる。専門家会議はそうあるべきだとは思いますが、財源という意味で、全て亀岡市ではできない。スタジアムと一緒にすることで保全できるという手法を見直すことによって目的が達成できるのでは。

<馬場副委員長>

「11」についてはどうか。

<酒井委員>

先ほど、この部分の意見を言った。やり方を変えて、目的に特化するのであれば、どちらかしか選べないことを認識した上で進めていくしかないのでは。

<奥村委員>

市民全体でシンボルとして盛り上げていくためのPRが欠けている。保津地域など

一部の人や、スタジアム建設に伴い興味がある人はいるが、本来はそうではない。スタジアムの影響調査は別にするものである。市が調査研究し、アユモドキの実態をつかむ必要があるのか。歴史的に守ってこられたものであり、同じようにできると考える。それを、建設するからしなければいけない、仕方ないからやるという考えがあるのでは。本来亀岡市民にとってアユモドキは大事だから守っていこうというなら問題はないが。

<馬場副委員長>

では、分科会の評価をまとめていく。委員の意見では、休止や廃止とは言われていないので、項目にないが「事業を見直せ」という評価はどうか。改革・改善となると継続になるので。

<奥村委員>

継続は必要だと考える。ただ、スタジアムが建って公園ができて、亀岡市がこれだけのことをやっていく必要性和自信があるか。そこまで市民が愛し、シンボルとして観光PR等にも使うというのであれば良いが、公園やスタジアムができて影響がないことが分かった段階でアユモドキの研究調査が忘れられるようであれば、何のために今やっているのかということになる。スタジアムのためにやっているとしたか思えない。本来のアユモドキのための事業ではないのでは。

<馬場副委員長>

奥村委員の意見は「継続（改革・改善）」と考える。

<酒井委員>

スタジアムを作ることで保全できるという考え方が無理で、スタジアムを全力で推進するか、アユモドキを保全するか、どちらかだと先ほど言った。しかし委員会の意見としてまとめるなら、スタジアムとアユモドキの両方をできるようにしたいという考えの委員とも一致できるとすれば、スタジアムプロジェクトの全体像も示されず、プロジェクト会議の中身も分からずに、新たに必要になったので認めろと言われて認め続けるわけにはいかない。そこをきちんと説明できるようにして、改革・改善では。

<馬場副委員長>

他に意見はあるか。

（意見なし）

<馬場副委員長>

では、今の意見を参酌して、評価結果は「継続（改革・改善）」で、意見としては「スタジアム建設ありきでの本事業は両立するのかどうかとの意見があった。」でどうか。

<酒井委員>

そういう意見があったといっても、自分だけの意見である。プラスして、全体像を見せてもらわないと、必要になる都度やっていくのでは困るという意見は一致できるのでは。

<馬場副委員長>

「スタジアムの建設とアユモドキのプロジェクトは両立しがたい。市は全体像を早く示すべきである。」で良いか。

<酒井委員>

両立できないという意見は委員会として一致していない。「そういう意見があった」とした上で、プロジェクトの全体像を示されないと、言われる都度経費が増え、

市がほぼ単費でやらなければならないのは困るので改革を求めるという内容で一致したということを入れていただきたい。

<馬場副委員長>

「スタジアムの建設とアユモドキの保全等で意見があった。全体像を早く示すべきだ。」という表現でどうか。

<奥村委員>

スタジアム建設の環境調査は別のものである。アユモドキは大事なもののなので、今後守っていくために調査している。しかし、スタジアムを建てるからアユモドキの調査をして守っていかなければならないということが目立ちすぎている。本来のアユモドキの環境保全経費は、スタジアム建設のための経費ではないはずである。アユモドキの本来の調査、亀岡市のシンボルとしてやっていく調査であって、これを利用して環境影響調査に代えることはおかしいのでは。

<酒井委員>

「早く示すべき」ではなく、もう示さないと、出てくる都度認めることはありえないということを入れていただきたい。この件だけでなく、建ぺい率についても報道されたが、議会への説明が遅れている。出てくる都度対応している。プロジェクトの全容を出さないと次は判断できないということを強く入れていただきたい。

<馬場副委員長>

「スタジアムプロジェクトの全体像を示し、判断材料とされたい」でどうか。推進する人も反対する人もこの点は一致できるのでは。アユモドキの表現は外して。環境影響評価等と言うと、手法の問題も入ってくるので。

<酒井委員>

議会に判断をさせようと思うと、議論の前提として、全容を出しておかなくてはだめだとした方が伝わるのでは。

<馬場副委員長>

「スタジアムプロジェクトの全体像を示し、判断材料を提供されたい。」で良いか。

<了>

<馬場副委員長>

評価は「継続（改革・改善）」だが、担当部の意見があれば。

<環境市民部長>

全体像を示すべきとのことだが、酒井委員はアユモドキの保全に関する国等との役割分担の話を言われていたが、後半はスタジアムの関係の全体像と言われた。最終的に委員長がまとめられたプロジェクトの全体像というのは、大規模スポーツ施設関連事業の全体像と理解して良いのか。

<馬場副委員長>

そうである。

<環境市民部長>

アユモドキ保全に関わって、国・府の計画と市の関係の全体像ではないということが良いか。

<馬場副委員長>

そうである。

<環境市民部長>

手法についていろいろ意見を賜った。また、アユモドキを守ることにについては合意事項だと思うが、より市民にとって分かりやすい説明をすべきという意見もいただ

いた。そのような意見は真摯に受け止めて、改革改善を図りながら、アユモドキと共生する大規模スポーツ施設関連事業を進めていきたいと市の方は考えているので、今後ともよろしく願いしたい。

<馬場副委員長>

では評価は「継続（改革・改善）」とし、意見は「スタジアムプロジェクトの全体像を示し、判断材料を提供されたい」とする。

[理事者退室]

～１５：１１

<休憩 １５：１１～１５：２０>

[理事者入室] 健康福祉部

（３）敬老事業経費

<健康福祉部長>

概要説明

<高齢福祉課長>

資料に基づき説明

～１５：２５

[質疑]

<酒井委員>

自治会が主催してやっている事業で、対象者には自治会に非加入者も含まれているのか。

<高齢福祉課長>

本日、交付要領を配付したが、第３条により非加入者も対象としている。

<酒井委員>

非加入者に案内がされているか等、事業の中身について把握しているか。

<高齢福祉課長>

実態は把握していない。

<酒井委員>

資料を読む時間をいただきたい。

<馬場副委員長>

新たな資料が出ているので、暫時休憩する。

<休憩 １５：２８～１５：３１>

<馬場副委員長>

引き続き質疑を行う。

<酒井委員>

事業の目的に「高齢者の長寿を祝う」とあるが、祝うために補助を出す目的が書かれているべきだ考える。また、「地域の中で支えあう安全・安心なまちづくりを

促進する」というのは漠然としている。目的をしっかりと設定しなおすべきだと考えるがどうか。

<高齢福祉課長>

「地域の中で支えあう安全・安心なまちづくり」は具体的ではないかもしれないが、敬老事業の出欠確認等の時に、地域の方が高齢者のお宅に行かれ、今どのような状況におられるのかが分かる良い機会である。それが見守りの体制構築につながっていくと考える。

<酒井委員>

出欠確認で状況を見るのがこの事業の重要な部分だとすれば、記念品贈呈・補助金交付という手法はどうか。この数年、どのような検討をしたのか。手法の見直しはしたのか。

<高齢福祉課長>

今後の超高齢社会の進展をかんがみ、敬老精神の発現とともに、地域全体のつながりを築く1つの行事として、将来的に安定してその役割を担うことができるよう、さまざまな手法の研究に取り組みたいと、平成24年と25年に指摘要望をいただいている。府内他市の状況調査や、各自治会へのアンケートを実施し、全国・他市の敬老事業の手法についても研究している。

<酒井委員>

このアンケートの内容を見ても、先ほどの目的に照らしてどうしていったら良いかということをお各自治会に聞いているわけではないようである。では目的がこのままだとして、記念品を渡すことは、目的に照らしても不要ではないか。

<高齢福祉課長>

長年、社会の発展に寄与してきた高齢者に対し、敬意と感謝の意を表するため喜寿・米寿・白寿、最高齢者に記念品を贈っている。経過としては、平成14年まで喜寿・米寿・白寿、最高齢者と、敬老事業対象の70歳以上の人全てに記念品を贈っていたが、平成15年度に見直し、喜寿・米寿・白寿、最高齢者と新たに70歳になった人のみに贈ることにした。さらに平成20年度からは喜寿・米寿・白寿、最高齢者のみにした。一定見直しはしている。

<小松委員>

当初から老人ホーム等にも補助を出していたのか。

<高齢福祉課長>

今は、経過は不明である。

<小松委員>

趣旨からすると、自治会等を通して開くというのはわかるが、老人ホーム等においては、安全安心なまちづくりとは関わりが薄い。独自に老人ホーム等ではやっておられたのでは。施設に対する補助があるのか。その趣旨は。

<高齢福祉課長>

自治会の対象者と、施設入所者を合わせると、亀岡市の全ての75歳以上の方が網羅できるという考え方である。

<小松委員>

記念品の効果・反応はつかんでいるのか。

<高齢福祉課長>

敬老記念品選定委員会で、できるだけ実用的で喜ばれるような品物を選定している。全ての人に喜ばれる品物を選ぶのは難しいが、毎年お礼の電話や手紙をいただくな

ど、一定好評を得ている。

<小松委員>

記念品は喜寿・米寿・白寿すべて必要なのか。喜寿は無くすなど、見直しの考えは。

<高齢福祉課長>

現在のところ考えていない。

<酒井委員>

通信運搬費は敬老記念品を全て郵送するためのものか。

<高齢福祉課長>

喜寿、米寿は郵送している。白寿や最高齢者には持参している。相手の郵送の要望には対応している。

<酒井委員>

「高齢者の状況を確認できる良い機会」とのことであったが、記念品を郵送する効果は。喜んでもらえるということだけではないか。

<高齢福祉課長>

喜寿の人と、自治会で出欠確認している人は重なっているので、自治会で高齢者の状況を把握していただいている。

<酒井委員>

つまり、喜寿・米寿について、郵送して品物を贈る効果はないということか。

<高齢福祉課長>

長寿を祝うということだけになる。

<酒井委員>

祝いたいから品物を贈るなら、他にもお祝いすべきものはたくさんある。目的に照らしてどうかということを検討しなければならない。これから対象が増えていく中、減らすとか品物を変えとかではなく、このこと自体をやめる考えは。

<高齢福祉課長>

検討していく中で、廃止・縮小なりは検討の余地があると思う。

<酒井委員>

特養への補助について、75歳以上を網羅できるからという説明があったが、地域のつながりづくりや高齢者の外出促進を考えたら、特養に市の補助金を入れることに、他にどのような効果が考えられるのか。

<高齢福祉課長>

平等に長寿をお祝いするということである。

<酒井委員>

平等に長寿をお祝いすることは事業の目的ではない。自治会非加入者に案内が届いているかを確認していないとのことだが、地域のつながりと言うのなら、そのような人こそ、どのくらい出席されたかを見るべきである。把握する考えは。

<健康福祉部保健・長寿担当部長>

現在は補助金の実績報告の中で出席・欠席人数を報告いただいている。今後、実績報告の中で全て確認できるかどうか今は返答できないが、検討していきたい。

<富谷委員>

自治会によって、人口が異なる。人口が多いところは出席率も悪い。自治会単位ではなく、単位を縮小する考えは。

<高齢福祉課長>

対象者が多い自治会の自治会長と話す機会があった。区長会等でそのような意見が

出たこともあったそうだが、いろいろ話し合った結果、今の形にしているとのことである。

<馬場副委員長>

それは篠町のことか。

<高齢福祉課長>

そうである。

<奥村委員>

事業の目的はよく分かるし、市の重要な事業だと考えるが、補助金となっている。自治会単位で補助金を出すとは決まっていないと考える。自治会がしないと言えば、その地域の敬老会はなくなるのか。

<高齢福祉課長>

平成20年度までは委託という形になっていたので、市が実施主体であった。平成20年度以降は補助になったので自治会が実施主体に変わっている。自治会の判断で止められる場合もあると思うが、アンケートを行い、何件か訪問もしたが、敬老事業への思いは強い。補助金がなくなってもすぐには止められないと考える。

<奥村委員>

委託が補助になったのは、消費税の関係があるのか。

<高齢福祉課長>

消費税は関係ない。

<奥村委員>

委託料なら消費税が加算されるが、補助金なら税は関係ない。そのあたりで5千円にしたのではないのか。

<高齢福祉課長>

平成19年度の時点で委託料が3千円であった。補助金に変更した際、出席者5千円・欠席者千円になった。当時3千円で委託していたが、実際に出席者にかかる費用が6500円程度、欠席者にかかる費用が1500円程度であったことから、補助金額がそのようになったと聞いている。

<奥村委員>

国も100歳の記念の銀杯を来年度から銀メッキにして単価を下げるということである。人数が増える中、事業を続けていくには、どこかで見直しをしないといけない。国が来年からされるので、本市も追随するなど、減額などの見直しはしやすい時期だと考える。

<酒井委員>

自治会非加入者の把握をしていないとのことだが、欠席者の人数に非加入者は含まれていないのか。自治会非加入者の欠席人数はどのような方法で把握するのか。

<高齢福祉課長>

対象者名簿を自治会に配付している。出席・欠席の総合計と内訳を市で把握している。

<酒井委員>

富谷委員から、もう少し小さな規模でという意見があった。市として地域のつながりづくりを考えるのであれば、もう少し踏み込んで検討してはどうか。

<高齢福祉課長>

基本的には自治会の自主性に任せている。自治会は自治会なりに参加率の向上について考えられている。

<酒井委員>

自治会の自主性に任せているのは敬老会の中身だと考える。補助金のあり方は、自治会・特養に限らず、高齢者の外出促進や地域のつながりづくりになることを市として考えるべきではないか。地域のつながりづくりや外出促進を考えるのであれば、自治体非加入者の実態を把握すべきだが、いつから把握を始めるのか見通しは。

<健康福祉部保健・長寿担当部長>

交付要領の中では、「亀岡市に住所を有し・・・75歳以上となる者」が対象となっている。敬老事業を主催する自治体に補助金の趣旨を十分説明し、次年度以降で検討する。

<奥村委員>

自治会単位となっているが、例えば亀岡地区では細かく分かれている。地域が広いので自治会をいくつかに分けているのか、それとも自治会の中で、各地域ごとに分けて良いと内々に承諾しているのか。区単位でやっても問題ないのではないか。

<高齢福祉課長>

交付要領では「市内の自治会・区」としている。亀岡地区では個別の町でされているところもある。市から分けるように言うのではなく、自治会の中で話し合いをされ決定される。補助金申請については、亀岡地区中部自治会などとまとめて行われる。

<平本委員>

区単位でできることは周知しているのか。

<高齢福祉課長>

周知している。

<平本委員>

アンケートの「2 集計概要」の（9）の残りの意見はどのようなものか。

<高齢福祉課長>

その他に○をしておられる。「参加者と欠席者の差をなくす」「各町内集会場で町内会による開催が現実的」などである。

<平本委員>

自治会としては否定的な意見はない。その中で対象年齢を引き上げるというのは引き上げても継続したいという思いがあるのではないか。コスト削減になるかはわからないが、記念品をスリム化し、それを敬老会の方に充てるのは難しいのか。

<高齢福祉課長>

金額的な話になる。補助金の割合がかなり大きい、1つの方法かと思う。今後検討はしたい。

<酒井委員>

実績報告書を見ても補助金の大半が飲食に使われている。補助金を出して参加者の飲食代に充てるのは適切なのか。

<高齢福祉課長>

自治会の全体では、半分ほどが飲食代にあたっている。市の補助金は2200万円ほど出しているが、それは8割ほどで、500万円くらいは自治会が持ち出しをされている。喜寿・米寿の人の紹介やアトラクションなど敬老会は数時間に及ぶが、会食はその一部分であると考えている。

<酒井委員>

敬老会が良くないとか、会食がだめだとか言っているのではない。市の補助金を会

食にあてるとというのは、他の補助金では考えられない。アンケートを見ても、市がどれぐらいお金を出せて、自治会はどんな活動だったら補助金を受けながら続けられるかという話をしているようにしか見えない。市の目的に照らしてどうしていくかという視点を持ってもらいたい。アンケートをするのであれば、出席しない7割の人がどうすれば外出しようとする気になるのか等、そうした把握をすべき。出てこない人の外出促進、地域とのつながり作りについての考えは。

<高齢福祉課長>

敬老事業は高齢者の外出促進、地域コミュニティの活性化、見守りなど様々な効果がある。敬老会への出席も外出促進の1つの方法だと考える。なお、75歳以上の対象者は1万人ほどだが、要介護認定を受けている人が3167人おられる。出席率3割は決して高い数値ではないが、府下14市と比べても、亀岡市が極端に低いというわけではない。

<奥村委員>

飲食で50%が目安とのことであり、5千円のうち2500円が食事代に消えている。一方、欠席者が千円であり、そのバランスは平等なのか。平等から言えば、もう少し考えて、5千円を下げたバランスを取るのも良いのでは。

<高齢福祉課長>

5千円と千円については、当時の実績により決まった経過がある。

<馬場副委員長>

地域コミュニティが積極的な役割を果たしている。委託から補助事業に変わったことで、市として奨励する手だては考えているのか。この事業だけでなく、ネットワークを作っていくという点で積極策があれば。

<健康福祉部保健・長寿担当部長>

自治会に補助金交付の趣旨をしっかりと説明し、自治会で趣向をこらして、地域のつながりをもっていただくような事業にしていきたいということは伝えていきたい。

<酒井委員>

地域のつながりづくりや外出促進なら、年1回のこの時に体調が悪ければ出られないことになる。日常的な外出促進や居場所づくりに、これだけのお金をあてたらどうかと考えたことはあるか。

<高齢福祉課長>

敬老会は地域の人がかかわることから、世代間交流・地域コミュニティの促進につながる。また、出欠確認時に高齢者の状況を把握することで、日々の見守り体制の構築につながっている。自治会や地区社協においても、サロン活動など外出促進にかかる事業を行っている。

<酒井委員>

今説明された効果は、他の事業でもできることだと考える。平成26年3月の予算特別委員会で、平成27年度予算には一定の方向付けをして計上していくと言われたが、今回の予算でどのようなことを方向付けたのか。

<高齢福祉課長>

各市の状況を調べ、自治会のアンケート調査結果に基づき、財政当局や理事者と協議を行った。その中で、平成27年度は同様に継続することとなった。

[評価]

<馬場副委員長>

事務事業評価表の集計を行う。

- | | | |
|----|----------------------|-------------|
| 1 | 目的設定は妥当である。 | ○3名、△1名、×1名 |
| 2 | 公的関与の範囲は適切である。 | ○2名、△2名、×1名 |
| 3 | 手法は適切である。 | ○1名、△3名、×1名 |
| 4 | 活動実績は妥当である。 | ○2名、△2名、×1名 |
| 5 | 成果の取り方（指標）は適切か。 | ○3名、△1名、×1名 |
| 6 | 十分成果があらわれている。 | ○1名、△3名、×1名 |
| 7 | コスト削減の余地はない。 | ○1名、△2名、×2名 |
| 8 | 財源は適切である。 | ○2名、△2名、×1名 |
| 9 | 公平性が評価できる。 | ○1名、△3名、×1名 |
| 10 | 他事業との類似性、重複はない。 | ○3名、△1名、×1名 |
| 11 | 事業を休止・廃止した場合の影響が大きい。 | ○2名、△1名、×2名 |

[委員間討議]

<馬場副委員長>

個人評価の結果に基づいて分科会の評価をまとめていきたい。△や×のあった項目について意見を確認したい。まず、「1」についてはどうか。

<酒井委員>

祝いたいから祝うという目的にしかみえない。何のために補助金を出すのかを目的に書かなければならない。「安全・安心のまちづくりを促進」というのは漠然としている。もっと明確にするべきである。

<馬場副委員長>

「2」についてはどうか。

<酒井委員>

敬老会自体は素晴らしいが、このような補助金の使い方は不適切。各自治体や特養で独自にされるべきである。

<馬場副委員長>

「3」についてはどうか。

<酒井委員>

年1回の大きな行事で外出促進や地域のつながり作りをするより、他の日常的な事業で行う方が良い。また、外出促進やつながり作りという観点で見ても、記念品の郵送や、特養への補助はあてはまらない。手法は不適切だと考える。

<馬場副委員長>

「4」についてはどうか。

<奥村委員>

それぞれの地域で、それぞれの考えでやっており、地域であまりにも実績に差がある。委託ではないが、できるだけ平等な執行のしかたの方が良いのではないか。

<馬場副委員長>

「5」についてはどうか。

<酒井委員>

本当に外出促進になっているのか。いまだに自治会非加入者などの出欠を把握して

いない状況である。改善をしてほしい。

<小松委員>

○にしたが、指標の取り方が難しい。それぞれの自治会でも、外出促進がどれだけでできているかなどの把握はできない。それぞれの自治会の役員や対象者の関わりの中で、全体的に地域づくりやまちづくりができているということには間違いはないという評価で良いのでは。

<馬場副委員長>

「6」についてはどうか。

<意見なし>

<馬場副委員長>

「7」についてはどうか。

<奥村委員>

公平性を持ち、地域差がなくなるようにすれば、コストを削減することは考えられる。記念品についても、廃止などの考えでやっていけば良いと考える。

<酒井委員>

全部削除したら良いと考えている。特に記念品は郵送しているだけで、特養についても公平性を保つためだけなら削減していくべきである。

<富谷委員>

高齢化が進み、ますます経費が上がる中、削減したら削減しただけのやり方になる。どこかでコストは削減し、縮小しても中身を充実することは可能である。

<馬場副委員長>

「8」についてはどうか。

<酒井委員>

みらい戦略一括交付金は、何の戦略もないのでだめである。受益者の費用負担も不適切。もっとお金をかけない形でお祝いの気持ちが伝わる方法を模索しているのかと考えていたが、同じ方法で続けることしか検討していないように感じる。

<馬場副委員長>

「9」についてはどうか。先ほど奥村委員が言われていたが、その他に何かあれば。

<酒井委員>

自治会非加入者や華美なところに出ていくのが苦手な人には不公平。外出促進については、たくさんメニューをそろえる中で、事業によっては出ていこうかと思う人も出てくると考える。

<馬場副委員長>

「10」についてはどうか。

(意見なし)

<馬場副委員長>

「11」についてはどうか。

<酒井委員>

事業を休止・廃止した場合、補助金を受けていた自治会や特養にとって影響は大きいかもしれない。しかし、市の事業として同じ目的を果たすためには他の方法があり、世代間交流などについては他のできるので、影響は小さいと考える。

<小松委員>

○にした。敬老の日は国民的なもので、ある程度共通した事業として市が取り組む必要がある。廃止・休止した時は、自治会の負担が大きくなるだけでなく、事業を

望む人への影響も大きい。

<奥村委員>

今回敬老事業を事務事業評価に取り上げたのは、福祉の中で何か改善しなければいけないことがあるということだと考えている。担当者にとっては1つ1つの事業が必要だと感じると思うが、これだったら削れるという提案をしたものである。

<馬場副委員長>

事務事業評価は、事業を評価し、どちらかといえば縮小・廃止していく手法であり、この事業には適さないと考える。事業の効果以前の話で、この事業によって地域コミュニティをどれだけ作り上げているかが根本にある。単に机上だけで評価することはどうかと考える。しかし、委員会として結論を出さなければならない。

<奥村委員>

地域のコミュニケーションにはいろいろな事業がある。敬老会事業の飲食がコミュニケーションにつながるのか。記念品も議長や市長のメッセージを郵送するだけで良いのでは。飲食だけでなく、もっとコミュニケーションをはかるやり方があるのではないか。地域のコミュニケーションを否定するつもりはない。

<馬場副委員長>

では、休止・廃止ではないということで良いか。

<酒井委員>

敬老会がだめだというのではない。今まで通りのサービスを維持するために財政調整基金を取り崩しているが、高齢者の福祉にはいろいろな費用がかかり、そこを充実するためにはどこかをスクラップをしないといけない。何年も、検討し、やり方を考えるように言ってきたが、敬老事業をいかに継続するかが目的になっており、中身を変えていくことができていない。一生懸命取り組んでいることを「やめます、縮小します」というのは、行政の担当者にとっては言いにくいことである。財政状況などを考え、これから高齢者福祉がますます必要になっていく中、議会が判断するのが良いと考える。敬老会自体や地域のつながりは大事である。目的にたらしめて税金の使い方がどうかという観点から判断すべきである。

<富谷委員>

継続・改革改善で中身を検討していただきたい。

<馬場副委員長>

評価は「継続（改革改善）」で、意見として「今後の事業の見通しをはかられたい」で良いか。

<酒井委員>

「今後の見通しをはかられたい」と何年も言っているが、中身の抜本的な見直しがない。意見が一致した部分については、「ぜひやっていただきたい」ということまで踏み込んでどうか。記念品を送付することなど、削れるところがあるというのは一致している。そこを削ると同時に今後のあり方を考えるべき、としないと、前と一緒にになってしまう。

<馬場副委員長>

「今後の個別事業の精査、見通しをはかられたい」とし、個別事業一つひとつを精査し、やめるものはやめるという意味を含めては。

<酒井委員>

高齢者の外出促進や地域のつながりができるような事業は他にもある。そのような検討も含めて、議会としては地域のつながりを否定しているわけではないというこ

とを、プラスして表現してはどうか。

<馬場副委員長>

「高齢者のつながりを多面的に広げて、今度の個別事業の精査、見通しをはかられたい」で良いか。

<了>

<馬場副委員長>

担当課から何か意見があれば。

<健康福祉部保健・長寿担当部長>

本日の結果と自治会の意向を踏まえ、理事者・財政当局とも協議を進めていきたい。
なお、市の直接の事業に参加されるのも1つだが、敬老事業をきっかけとして、個人の関係性の中でつながりを深め、継続した付き合いを始められることもあるので、ご理解いただきたい。

<馬場副委員長>

それでは、本事業の評価は「継続（改革改善）」とし、意見として「高齢者のつながりを多面的に広げて、今度の個別事業の精査及び見通しをはかられたい」とする。

散会 ～16：35